

文化施設に係る提言書

令和3年12月

亀岡市における文化施設の
あり方を考える懇話会

《 目 次 》

1. はじめに
2. 文化施設の現状と課題について
3. 文化資料館について
4. 文化ホールについて
5. 文化施設整備を取り巻く諸問題について
6. 今後の方向性に係る提言

【参考資料】

- ・ 提言までの経過
- ・ 設置要綱
- ・ 委員名簿

1. はじめに

(亀岡のまちに息づく文化)

亀岡は、周囲を囲む山々や豊潤な水脈などの自然環境に恵まれ古くから人々が暮らしてきました。奈良時代には丹波国府となり、国分寺等も設置され、丹波国の中心地として栄え、政治と文化の中心地が隣接の”京”に移ってからは、陸運や舟運などの交通の要衝地としてさらに発展し、文化の面でも京都の影響を受けながら、交流を重ね、亀岡地域の生産性が都を支えてきました。

このような地理的条件や歴史を背景に、各地域において祭りや伝統芸能などの文化の花が開く中で、円山応挙や出口王仁三郎などの時代を代表する芸術家や多彩な芸術が育まれてきました。また、変化に富んだ自然に触発されながら、長い歴史の流れを辿る中で、まちやそこで営まれる人々の生活にも文化が息づき、地域に根ざした芸能や文化が脈々と受け継がれています。

(文化を振興する取組)

市行政においても、まちづくりに文化の力を活かすべく、市民一人ひとりが生涯にわたり学び続け、自己を高めることで、生きる喜びと明るく豊かなまちに住む喜びの持てる亀岡を目指し、昭和63年に関西で初めて「生涯学習都市」を宣言するとともに、文化芸術活動への支援や祭りなどの伝統芸能の継承、市史の編纂などに取り組まれてきました。

また、亀岡の特徴的な自然現象でありながら、どちらかというあまり良いイメージを持たれていなかった霧を地域固有の魅力としてとらえた市民主体の芸術運動「かめおか霧の芸術祭」を中心として、環境や経済など地域の様々な課題を克服するために、あらゆる分野の団体と行政が活動を連携しながら、芸術の創造性を活かした魅力あるまちづくりが進められているところです。

(文化を起点とする持続可能なまちづくり)

亀岡市では、進学や就職を契機に若年層が市外へと流出し、また、日本全体と軌を同じくして出生率の低下に伴う人口減少が進展する中、次世代を担う子どもたちが地域の文化に触れ、体験や学びを通して感性豊かに育ち、自らが成

長してきた故郷に誇りや魅力を感じることができるよう環境を整備することが重要です。

今後も、亀岡の豊かな地域資源や歴史、文化の保存に努められるとともに、これらを新たに生み出し継承する人材を育成することで、子どもたちや子育て世代、高齢者等のあらゆる世代が一緒になって生きることの喜びを享受できる、持続可能なまちづくりを進める必要があります。

2. 文化施設の現状と課題について

(文化資料館の現状と課題)

亀岡の貴重な文化財や歴史を後世に伝えるための資料の保存や展示を行うとともに、広く住民に調査研究や学習の機会を提供することを目的とする亀岡市文化資料館は、亀岡市立女子技芸専門学校として昭和49年に建設された建物を改修した施設です。現在では、大型資料を展示する場合に天井高が低いことや収蔵スペースの不足などの課題を抱えており、施設の老朽化も激しく、建築当時の耐震基準では文化財や来館者を守れないという不安もあります。

また、子どもたちが学校教育で文化資料館を訪れることは、市民の歴史・文化への関心を育てることになりますが、広い屋内空間や大型車が駐車できる駐車場がないため、一度に多くの児童や生徒が訪れることができません。

併せて、収蔵スペースの不足を補完するため亀岡市文化資料館から離れた場所に設けている収蔵庫は、他の目的で建設された施設の転用やプレハブの建物も使用しており、寄贈や発掘調査で増え続ける資料で満杯状態となっているなど、保管状況にも問題があり、整備の緊急性が高い設備です。

亀岡市文化資料館における前述の課題を解消するため、第4次亀岡市総合計画の前期基本計画を受けて、亀岡市の文化財保護及び歴史・文化に関する情報の拠点として、適正な規模・機能・人員配置を考慮した新資料館を新築する必要があるとする「亀岡市新資料館構想」（以下、「新資料館構想」という。）が、平成28年3月に亀岡市新資料館構想策定委員会においてまとめられています。その後、この新資料館構想に基づく基本計画の策定が同総合計画の後期基本計画

の目標に掲げられましたが、現時点においては策定に至っていません。

(文化ホールの現状と課題)

文化ホールは、世代を超えた人々が一緒になって日々の文化活動の成果を発表したり、演劇や音楽を鑑賞することで感動を覚えることができる場としての役割を持っています。本市の公共ホールとして昭和45年の建設以来、文化イベントや文化活動の発表の場として、長年、親しまれてきた旧亀岡会館は、老朽化や耐震性の問題から平成27年の休館を経て、令和元年に除却が完了しています。

ホール機能を持つ公共施設としては、ガレリアかめおかのコンベンションホールや響ホール、亀岡市総合福祉センターのコミュニティホールなどが存在するものの、発表会等の開催にあたり音響や照明等の性能が十分ではなく、緞帳の設置された舞台が無いなどの声が利用者から聞かれるところです。

そのような中、亀岡市内で演奏や舞踊、絵画など、様々な文化活動に取り組む人々で結成されました「亀岡市に新文化施設を要望する会」が、SNSでの広報活動や署名活動などを実施されるとともに、平成30年から毎年、亀岡市長に対し、総合文化施設の新設を要望されています。

(「文化施設のあり方を考える懇話会」による議論)

以上のような状況を踏まえ、亀岡市により文化施設のあり方に関して意見交換を行う組織として、令和3年5月に12人の委員からなる「亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会」が設置されました。

当懇話会では、令和3年5月から11月にかけて計4回の会議を開催する中で、亀岡市の各施設の状況をはじめ、公共施設等総合管理計画や財政状況、また、事務局が行ったSNSを利用したアンケートの結果も参考に、活発に議論を重ねてきました。

3. 文化資料館について

(文化資料館をめぐる意見)

前述の新資料館構想においては、屋外で体験学習ができる十分な面積と、収蔵庫は今後も増える文化財を十分に収蔵できるだけの余裕が必要であることや、専門的なスペースのほかに市民との共有・交流の場を備えることなどが掲げられています。

委員からは、新資料館構想は5年以上前にまとめられたものであり、人口減少の進展や新型コロナウイルス感染症の蔓延など、状況に大きな変化があるので、同構想をベースに整備を進めることに異論があったところです。一方、「文化財を守り伝えていく」という資料館の核心になる部分は変わらないと思うので、2年間かけて作り上げた同構想は、部分的に見直す必要はあっても、基本的に尊重した整備が進められるべきとの意見も出されました。

また、新資料館構想では収蔵庫や保管室の具体的な面積についても言及がありますが、委員からは、今後も無住寺の仏像など収蔵品が増え続けると予想されるため、十分な面積を確保する必要があるとの意見がある一方で、展示スペースについては、適正な規模にすることも考えられるとの意見も出されました。

(文化資料館の仕様や機能)

施設そのものについては、歴史的資料の展示や保管の条件から特別な仕様が必要であるため単館での整備が望ましく、費用や集客の面から優位性のある複合施設として整備する場合においても、専用の設備や区画が必要との意見があったほか、SNSを利用したアンケートの意見の中にもあったように、カフェやギャラリーなどの機能を備えた市民の憩いや触れ合いの場とするべきとの意見もありました。

また、亀岡祭の山鉦の実物を設置して、お囃子などの体験で多くの人が実際に山鉦に触れることができるような、亀岡の観光PRにつながる発信力のある施設を目指す提案もありました。

4. 文化ホールについて

(文化ホールをめぐる意見)

委員からは、前述の課題を解消するために、市内に音響設備が整った舞台の整備や、舞台裏・舞台袖等における十分なスペースの確保、緞帳の設置、ゆったりした客席などといった設備を充実させるべきだとの意見がありました。ただし、その方法については、新たな文化ホールの新設以外にも、ギャラリーかめおかの敷地内に増設することや、コンベンションホールや響ホールの改修も検討するべきであるとの意見が出されました。

(文化ホールの規模等)

規模については、旧亀岡会館は800席程度であったものの、今後も人口減少が続くことが予想される中で、建設時に発行するであろう市債の償還が長期にわたり続くことを考慮すると、新たに文化ホールを整備する場合は400席から500席にとどめ、高性能な音響設備や照明設備等の設置を優先する方が良いとする意見があった一方、以前から市内で文化活動の発表をしてきた委員からは、従来からの活動を維持できる規模が必要という意見もありました。

また、子育て中の人や他の観客に気を遣うことなく、子どもを遊ばせつつ文化鑑賞ができるようにするなど、子どもたちから高齢者までのあらゆる世代が集って、芸術を楽しむことができる施設であることが望ましいという意見も出されています。

5. 文化施設整備を取り巻く諸問題について

(人口減少と施設整備)

当懇話会においては、今後のまちづくりにおいて文化的な観点が重要であることは認めるところであり、資料館やホールといった文化活動の拠点となる施設についても、整備するべき、在った方が良いとの意見が多く出されたところであります。

しかし、亀岡市の人口は、平成28年4月には約90,700人であったものが令和3年4月には約87,700人と5年間で約3,000人も減少しており、今後においても更に加速度的に人口が減少するとしている推計もあることから、利用者の減少に加え、税収の増加が見込めない中において、新たな施設（いわゆる「箱物施設」）を整備するとなった場合、建設費や維持管理費により市民の負担が増加することが予測されます。よって、その整備にあたっては、将来世代に過大な負担を残さないよう、適正な規模や手法を検討する必要があります。

（既存施設の有効活用）

その手法として委員から、財政負担を考慮して新たな土地を購入せずすむように、ギャラリーかめおかや閉校予定の学校施設など、既存公共施設の有効活用も検討すべきとの意見があったほか、大人数を一か所に集めることのできる施設のみを視野に入れるのではなく、亀岡市が保有する数か所の公共施設を改修することで、それぞれの施設は小規模であっても、全ての施設の収容人数を合わせると、大人数の集客が可能となるような整備方法についても提案がありました。

（アンケート結果からみた市民の意見）

また、事務局が実施したSNSを利用した市民アンケートの結果を見ると全体的に文化施設の必要性についての関心が低く、直ちに整備すべしとの声は少数であり、この結果からみた市民の意向を踏まえるべきとの意見がありました。

6. 今後の方向性に係る提言

（文化を育む場の必要性）

「2. 文化施設の現状と課題について」でも触れたように、文化活動の場となる市内の公共施設が利用者にとって十分満足いく状態でないことをふまえ、将来世代に過大な財政負担を残さないことを前提に、持続可能で堅実な行政運営に一層の努力をしつつ、文化を育む場づくりを施設の整備に留まらず、企画や運

用面からも推進されることを提言いたします。

この取組は、進みつつある少子化・高齢化社会の中で、人口が少なくなっても子どもたちの心と感性が豊かに育ち、高齢者が生き甲斐を持って元気に暮らす、文化の風土が豊かなまちとして亀岡市が発展する方向性をも見据えていかなければならないと考えます。

（財源確保と整備手法）

財源確保の手法としては、市の税収のみに頼るのではなく、ふるさと納税やクラウドファンディング、企業協賛、寄附金等を積み立てるといったことを視野に入れるとともに、市単独で取り組むのではなく、京都府や近隣自治体との協力により整備するなどの検討を進めていただきたいと思います。

（立地条件と既存公共施設の有効活用）

整備場所については、京都府立京都スタジアムが完成し、新たな住宅地の整備や商業施設の開業などで発展を続けているＪＲ亀岡駅北側との均衡を図るべく、ＪＲ亀岡駅南側において整備することや、新設にこだわらず、ガレリアかめおかや閉校予定の学校施設を改修するべきとの意見もありました。また、施設の整備にあたっては既存公共施設を有効活用することや、文化資料館と文化ホールの機能を備えた複合施設として整備するなど、幅広い選択肢が考えられます。

（市民のコンセンサス）

しかしながら、これまでの情報発信がうまく機能していなかったこともあり、前述したように新たな文化施設を整備することに対して、現段階では幅広い市民の要望やコンセンサスがあまり得られていないと思われます。

そのため、行政のみならず文化施設の整備を求める団体や個人が、現状を様々な媒体を通じて広く情報を発信するとともに、率先して資金調達に尽力するなど、新しい施設整備への理解が幅広い層に広がるように努めていただくことも必要であると考えます。また、行政の施設以外にも市内の寺院などを利用し、複数個所でイベントを開催するなどといった、視点の転換による工夫についても

検討の余地があると考えられます。

(今後の取組方向)

このように、多くの人に受け入れられる文化施設を整備していくためには、何が市民にとって一番良い方法であるかを探っていく必要があります。長期的な取組となることも考えられるため、行政と市民がイメージを共有しながら進められるよう、市民とともに議論を深めて、ロードマップを作成・公表していただきたいと考えます。

また、亀岡市は、各地域の伝統芸能や歴史的建造物、資料などの豊かな文化的資源に恵まれていることから、まち全体をひとつの大きな博物館や美術館ととらえる「フィールド・ミュージアム」化を推進されるなどにより、日々の活動の場を確保しながら世代間交流による文化の継承を活発に行うなかで、次世代を担う豊かな心を持った子どもたちが育っていくための施設が整備されることを望みます。

【提言までの経過】

	日 時	内 容
第1回懇話会	令和3年5月25日 10:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> ●委嘱状交付 ●座長の選出・副座長の指名 ●現状説明 (1)懇話会について (2)亀岡市文化資料館について (3)文化ホールについて (4)亀岡市公共施設等総合管理計画について (5)亀岡市の財政状況について
第2回懇話会	令和3年8月27日 10:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回懇話会の確認・質問等への回答 ●LINEアンケートの結果について ●意見交換
第3回懇話会	令和3年10月6日 9:30~11:45	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの懇話会での委員意見のふりかえり ●提言書作成に向けた意見交換
第4回懇話会	令和3年11月30日 10:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> ●提言書(案)について
市長への提言	令和3年12月6日	<ul style="list-style-type: none"> ●座長から市長へ提言書を提出

【設置要綱】

亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会設置要綱

令和3年4月1日
告示第 59 号

(設置)

第1条 亀岡市内における文化施設のあり方と今後の方向性について、幅広い観点から意見交換を行うことを目的として、亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- (1) 文化施設の機能、規模及び立地等に関すること。
- (2) 文化施設の課題及びその対策に関すること。
- (3) その他文化施設のあり方に係る必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 懇話会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 市民の代表
- (4) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、懇話会の解散の日までとする。

(座長及び副座長)

第4条 懇話会に座長及び副座長を置く。

2 座長は、委員の中から互選によって定める。

3 座長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

4 副座長は、委員のうちから座長が指名する。

5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇話会は、座長が招集し、その議長となる。

2 座長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(解散)

第6条 懇話会は、市長が所期の目的を達成したと認める場合に解散する。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、政策企画部企画調整課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から実施する。

【委員名簿】

No.	氏名	選出団体等	備考
1	今里 佳奈子	龍谷大学 政策学部 学部長	座長
2	大野 照文	高田短期大学 特任教授	
3	大矢 寛恵	市民公募	
4	小川 顕正	京都先端科学大学 経済経営学部 准教授	
5	加藤 美智恵	亀岡市文化資料館友の会 顧問	
6	川勝 啓史	亀岡商工会議所 会頭	副座長
7	河原林 茂美	亀岡市吹奏楽団 団長	
8	栗山 初美	亀岡市文化交流協会 会長	
9	野原 通夫	亀岡祭山鉾連合会 会長	
10	藤本 邦雄	市民公募	
11	松井 利夫	京都芸術大学 芸術学部 教授	
12	山本 隆志	亀岡市自治会連合会 副会長	